

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成27年2月13日

【四半期会計期間】 第22期第3四半期(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)

【会社名】 シード平和株式会社 (旧会社名 株式会社シード)

【英訳名】 SEEDHEIWA CO., LTD. (旧英訳名 SEED CO., LTD.)

(注)平成26年6月26日開催の第21回定時株主総会の決議により、平成26年7月1日をもって当社商号を「株式会社シード(英訳名 SEED CO., LTD.)」から「シード平和株式会社(英訳名SEEDHEIWA CO., LTD.)」へ変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小池 信三

【本店の所在の場所】 京都市山科区榎辻中在家町8番地1

【電話番号】 (075)595-1311(代)

【事務連絡者氏名】 取締役管理技術本部長 谷口 茂雄

【最寄りの連絡場所】 京都市山科区榎辻中在家町8番地1

【電話番号】 (075)595-1311(代)

【事務連絡者氏名】 取締役管理技術本部長 谷口 茂雄

【縦覧に供する場所】 株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第21期 第3四半期 連結累計期間 | 第22期 第3四半期 累計期間 | 第21期 |
|---|------------------------------|------------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | 自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日 | 自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日 | 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日 |
| 売上高 (千円) | 3,233,407 | 4,114,892 | 2,173,679 |
| 経常利益又は経常損失 () (千円) | 43,929 | 88,962 | 16,465 |
| 四半期(当期)純利益又は 四半期純損失 () (千円) | 58,227 | 129,486 | 15,870 |
| 持分法を適用した場合の 投資利益 (千円) | | | - |
| 資本金 (千円) | 285,878 | 285,878 | 285,878 |
| 発行済株式総数 (株) | 1,360,000 | 1,360,000 | 1,360,000 |
| 純資産額 (千円) | 498,628 | 671,828 | 542,342 |
| 総資産額 (千円) | 2,497,259 | 4,625,223 | 2,480,864 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益金額 又は四半期純損失金額 () (円) | 46.44 | 102.12 | 12.62 |
| 潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円) | | | |
| 1株当たり配当額 (円) | | | |
| 自己資本比率 (%) | 19.9 | 14.5 | 21.9 |

| 回次 | 第21期 第3四半期 連結会計期間 | 第22期 第3四半期 会計期間 |
|-------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| 会計期間 | 自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日 | 自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日 |
| 1株当たり四半期純利益金額 (円) | 13.83 | 31.52 |

- (注) 1. 当社は連結子会社であった平和建設株式会社を平成26年7月1日付で吸収合併したことに伴い、第2四半期累計期間より四半期連結財務諸表を作成していないため、上記期間のうち第21期第3四半期連結累計(会計)期間は連結経営指標等を、第22期第3四半期累計(会計)期間および第21期は提出会社の個別指標等を記載しております。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、第21期第3四半期連結累計期間及び第21期は連結財務諸表を作成しているため、第22期第3四半期累計期間は持分法を適用すべき関連会社を保有していないため、それぞれ記載しておりません。
4. 第21期第3四半期において、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式がないため記載しておりません。
5. 第22期第3四半期及び第21期において、潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
6. 平成25年10月1日付けで普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、連結子会社であった平和建設株式会社は、平成26年7月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により解散しております。これに伴う報告セグメントの区分の変更はありません。

また、当社は平成26年7月1日付でシード平和株式会社に商号変更しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

なお、当社は、平成26年7月1日付で連結子会社でありました平和建設株式会社を吸収合併したため、第2四半期累計期間より四半期連結財務諸表を作成しておりません。このため、前年同四半期との比較は行っておりません。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政府による経済対策や日銀による金融緩和政策の効果を背景に、企業収益や雇用・所得環境の改善がみられるなど、緩やかな回復基調にあるものの、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動の長期化や海外経済の下振れリスクなど、景気の先行きについては不透明な状況で推移しました。

建設業界におきましては、公共投資が堅調に推移しており、民間設備投資の活性化により受注環境は整いつつありますが、依然として技術者不足や建設資材高騰を背景に、厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中で、当社は、京都市内及び滋賀県内の貸家新設着工件数が前年同期に比べて増加しているものの、依然として厳しい受注競争を強いられている中で、原価管理及び施工管理の徹底、固定費圧縮等の諸経費削減に取り組んでまいりました。また、これまで主として京都市及び滋賀県を事業基盤としておりましたが、大阪市における受注活動も精力的に行い、エリアの拡大を図るとともに、建築請負だけでなく分譲マンション事業を本格的に開始しました。

さらに、営業体制の強化、経営体制の強化を図り、経営資源の最適配置を推し進めるとともに、さらなるコスト削減、業務効率化・合理化を図ることが最良との判断から平成26年7月1日付で連結子会社であった平和建設株式会社を吸収合併いたしました。

その結果、売上高4,114,892千円となりました。利益面については、原価管理及び施工管理の徹底と全社をあげて取り組んでいる諸経費削減努力の結果、営業利益108,519千円、経常利益88,962千円、四半期純利益129,486千円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(建設事業)

建設事業につきましては、期首手持工事の完成工事高に加え、営繕工事の受注が堅調に推移したことにより、売上高2,583,535千円となりました。また、原価管理及び施工管理の徹底による原価削減などで利益率が改善したことなどにより、セグメント利益92,781千円となりました。

(不動産事業)

不動産事業につきましては、不動産売買の仲介に加え、共同事業によるファミリーマンション(京都市右京区)を40戸販売いたしました。その結果、売上高662,419千円、セグメント利益28,556千円となりました。

(不動産賃貸管理事業)

不動産賃貸管理事業につきましては、安定的な収益確保のため、入居者誘致を積極的に行い、稼働率向上に向けて営業活動を行ってまいりました。その結果、売上高439,795千円、セグメント利益75,222千円となりました。

(戸建分譲事業)

戸建分譲事業につきましては、戸建分譲販売件数が11件となりました。その結果、売上高429,141千円、セグメント利益57,095千円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前事業年度末に比べて170.2%増加し、3,515,239千円となりました。これは、現金及び預金が490,600千円、受取手形・完成工事未収入金等が470,773千円、建設事業における受注残高の増加などにより未成工事支出金が440,672千円、短期保有目的の収益物件の購入などにより販売用不動産が289,551千円、分譲マンション用地の仕入などにより仕掛販売用不動産が527,227千円それぞれ増加したことなどによります。

固定資産は前事業年度末に比べて5.9%減少し、1,109,984千円となりました。これは、連結子会社の吸収合併に伴い関係会社株式が50,000千円減少したことなどによります。

この結果、資産合計は、前事業年度末に比べて86.4%増加し、4,625,223千円となりました。

(負債)

流動負債は、前事業年度末に比べて91.3%増加し、2,682,144千円となりました。これは、事業資金として短期借入金が676,000千円、未成工事受入金が564,420千円それぞれ増加したことなどによります。

固定負債は、前事業年度末に比べて137.0%増加し、1,271,250千円となりました。これは、事業資金及び分譲マンション用地の取得に伴う長期借入金が692,336千円増加したことなどによります。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べて103.9%増加し、3,953,394千円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前事業年度末に比べて23.9%増加し、671,828千円となりました。これは、利益剰余金が129,486千円増加したことによります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社を取り巻く事業環境は、公共設備投資については引き続き堅調に推移すると思われます。また、民間設備投資についても、企業収益の改善を背景として回復基調が続くと見込まれます。しかし、依然として続く技術者・労働者不足と建設資材の価格高騰に伴う建設コストの上昇が工事収益を圧迫するなど、収益面に関しては、楽観視できない状況が続くと見込まれます。

当社といたしましては、平成20年3月期より連続して当期純損失を計上するなど、厳しい状況が続いておりましたが、前期は大型案件の受注と固定費圧縮への取り組みにより6年振りに黒字となりました。引き続き、一般建築請負の分野においては、既存顧客との関係強化、新規顧客の開拓に努め受注拡大を図るとともに、価格競争の激化により従来利益率の確保が困難になっているため、より一層、原価低減にも努めてまいります。また、これまで主として京都市及び滋賀県を事業基盤としておりましたが、大阪市における受注活動も精力的に行い、エリアの拡大を図るとともに、建築請負だけでなく分譲マンション事業を本格的に開始しております。

さらに、平成26年7月1日付で当社連結子会社である平和建設株式会社を吸収合併し、営業体制・経営体制の強化と経営資源の最適配置を推し進めるとともに、さらなるコスト削減、業務効率化・合理化を図り、当期も黒字化を達成すべく、全社一丸となって邁進してまいります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境に沿った経営方針を立てておりますが、その環境は不安定であり、当社の取り巻く環境は厳しさを増すものと考えております。

今後も引き続き、事業環境の変化に合わせて、硬直化させることのない弾力的な経営方針を立て、当該方針に基づいた経営戦略を打ち出して事業展開を図ってまいります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 4,000,000 |
| 計 | 4,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日) | 提出日現在発行数(株) (平成27年2月13日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|---|-----------------------------|------------------------------------|----------------------|
| 普通株式 | 1,360,000 | 1,360,000 | 東京証券取引所 JASDAQ (グロース) | 単元株式数は100株で あります。 |
| 計 | 1,360,000 | 1,360,000 | | |

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|-------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 平成26年12月31日 | | 1,360,000 | | 285,878 | | 251,378 |

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-------------------------|----------|----------------|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 92,000 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 1,267,800 | 12,678 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 200 | - | 一単元(100株)未満の株式 |
| 発行済株式総数 | 1,360,000 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 12,678 | - |

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|-----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) シード平和株式会社 | 京都市山科区榎辻中在家町 8番地1 | 92,000 | | 92,000 | 6.76 |
| 計 | | 92,000 | | 92,000 | 6.76 |

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に準じて作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。
- (2) 当社は、平成26年6月26日開催の第21回定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期を3月31日から6月30日に変更いたしました。これにより、第22期は、平成26年4月1日から平成27年6月30日までの15ヶ月となっております。
なお、当社は前第3四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)は、四半期財務諸表を作成していないため、四半期損益計算書に係る比較情報は記載しておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、清友監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、平成26年7月1日付で連結子会社であった平和建設株式会社を吸収合併したことにより、連結子会社が存在しなくなったため、第2四半期累計期間より四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成26年3月31日) | 当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日) |
|----------------|-----------------------|-----------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 557,480 | 1,048,080 |
| 受取手形・完成工事未収入金等 | 132,782 | 603,556 |
| 未成工事支出金 | 77,912 | 518,585 |
| 販売用不動産 | - | 289,551 |
| 仕掛販売用不動産 | 469,246 | 996,474 |
| その他 | 64,969 | 63,247 |
| 貸倒引当金 | 1,387 | 4,256 |
| 流動資産合計 | 1,301,005 | 3,515,239 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物（純額） | 529,300 | 512,124 |
| その他（純額） | 1,652 | 1,348 |
| 土地 | 333,355 | 333,355 |
| リース資産（純額） | 137,336 | 132,573 |
| 有形固定資産合計 | 1,001,645 | 979,401 |
| 無形固定資産 | 9,570 | 13,251 |
| 投資その他の資産 | | |
| 関係会社株式 | 50,000 | - |
| 長期前払費用 | 6,759 | 2,803 |
| 差入保証金 | 81,319 | 86,920 |
| その他 | 38,596 | 35,639 |
| 貸倒引当金 | 8,032 | 8,032 |
| 投資その他の資産合計 | 168,643 | 117,331 |
| 固定資産合計 | 1,179,859 | 1,109,984 |
| 資産合計 | 2,480,864 | 4,625,223 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形・工事未払金等 | 394,955 | 376,068 |
| 短期借入金 | 689,000 | 1,365,000 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 79,992 | 49,992 |
| 1年内償還予定の社債 | 50,000 | 25,000 |
| リース債務 | 4,854 | 4,971 |
| 未払金 | 26,732 | 46,497 |
| 未払法人税等 | 2,148 | 7,251 |
| 未成工事受入金 | 97,493 | 661,913 |
| 賞与引当金 | - | 14,851 |
| 完成工事補償引当金 | 5,459 | 9,143 |
| 工事損失引当金 | 7,878 | 49,100 |
| その他 | 43,581 | 72,354 |
| 流動負債合計 | 1,402,095 | 2,682,144 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成26年3月31日) | 当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------------|
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 122,024 | 814,360 |
| リース債務 | 140,929 | 137,186 |
| 退職給付引当金 | 26,591 | 39,108 |
| 預り保証金 | 48,185 | 93,150 |
| 長期未払金 | 150,924 | 140,991 |
| 資産除去債務 | 8,237 | 8,352 |
| その他 | 39,534 | 38,101 |
| 固定負債合計 | 536,426 | 1,271,250 |
| 負債合計 | 1,938,522 | 3,953,394 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 285,878 | 285,878 |
| 資本剰余金 | 251,378 | 251,378 |
| 利益剰余金 | 40,045 | 169,531 |
| 自己株式 | 34,960 | 34,960 |
| 株主資本合計 | 542,342 | 671,828 |
| 純資産合計 | 542,342 | 671,828 |
| 負債純資産合計 | 2,480,864 | 4,625,223 |

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

| | 当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日) |
|--------------|--|
| 売上高 | 4,114,892 |
| 売上原価 | 3,733,237 |
| 売上総利益 | 381,654 |
| 販売費及び一般管理費 | 273,134 |
| 営業利益 | 108,519 |
| 営業外収益 | |
| 受取利息 | 28 |
| 受取手数料 | 1,334 |
| 解約金収入 | 1,140 |
| 保険返戻金 | 741 |
| その他 | 1,451 |
| 営業外収益合計 | 4,695 |
| 営業外費用 | |
| 支払利息 | 19,868 |
| 支払保証料 | 2,644 |
| 融資等手数料 | 1,738 |
| 営業外費用合計 | 24,251 |
| 経常利益 | 88,962 |
| 特別利益 | |
| 抱合せ株式消滅差益 | 51,431 |
| 特別利益合計 | 51,431 |
| 税引前四半期純利益 | 140,394 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 11,023 |
| 法人税等調整額 | 114 |
| 法人税等合計 | 10,908 |
| 四半期純利益 | 129,486 |

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

財務制限条項

借入金のうち、株式会社近畿大阪銀行との金銭消費貸借契約(借入金残高167,330千円)には以下の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触し債権者の要請があった場合には、当該債務の一括弁済をする可能性があります。

各事業年度の末日における貸借対照表に記載される純資産の部の金額を、直前の事業年度の末日における貸借対照表に記載された純資産額の75%以上に維持すること。

各事業年度における株式会社三栄建築設計の連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

| | 当第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日) |
|-------|--|
| 減価償却費 | 29,716千円 |

(株主資本等関係)

当第3四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | | | 合計 |
|-----------------------|-----------|---------|---------------|---------|-----------|-----------|
| | 建設事業 | 不動産事業 | 不動産賃貸 管理事業 | 戸建分譲事業 | 計 | |
| 売上高 | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 2,583,535 | 662,419 | 439,795 | 429,141 | 4,114,892 | 4,114,892 |
| セグメント間の内部売上高 又は振替高 | | | | | | |
| 計 | 2,583,535 | 662,419 | 439,795 | 429,141 | 4,114,892 | 4,114,892 |
| セグメント利益 | 92,781 | 28,556 | 75,222 | 57,095 | 253,656 | 253,656 |

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

| 利益 | 金額 |
|---------------|---------|
| 報告セグメント計 | 253,656 |
| 全社費用(注) | 145,137 |
| 四半期損益計算書の営業利益 | 108,519 |

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日) |
|---------------------|--|
| 1株当たり四半期純利益金額(円) | 102.12 |
| (算定上の基礎) | |
| 四半期純利益金額(千円) | 129,486 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | |
| 普通株式に係る四半期純利益金額(千円) | 129,486 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 1,268,000 |

- (注) 1. 前第3四半期累計期間については、四半期連結財務諸表を作成しており、四半期財務諸表を作成していないことから、前第3四半期連結累計期間における1株当たり四半期純利益金額等は記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しない為記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月13日

シード平和株式会社
取締役会 御中

清友監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 野 雄 介 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 市 田 知 史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシード平和株式会社（旧会社名 株式会社シード）の平成26年4月1日から平成27年6月30日までの第22期事業年度の第3四半期会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、シード平和株式会社（旧会社名 株式会社シード）の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。